

議事録

| | |
|-------|---|
| 審議会等名 | つくばみらい市下水道審議会 |
| 開催日 | 令和2年10月30日(金) |
| 開催場所 | つくばみらい市役所谷和原庁舎 第3会議室 |
| 出席者 | 出席委員 青木秀, 細田良政, 青木謙二, 秋田政夫 欠席委員 鈴木恵子, 稲葉純子, 大嶋愛子, 明神剛 市出席者 石島都市建設部長, 谷口上下水道課長, 飯田課長補佐, 大澤課長補佐, 飯泉主査, 横塚主事 |
| 議事 | 令和元年度公共下水道事業特別会計決算について(報告) |
| 議案概要 | <p>1 開会 午前10時00分</p> <p>2 都市建設部長あいさつ</p> <p>3 会長及び副会長の選任 会長に秋田政夫委員, 副会長に青木秀委員が選任された。</p> <p>4 会長あいさつ</p> <p>5 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田会長が議長となった。 ・議長が事務局に報告内容について説明を求めた。 ・事務局が令和元年度公共下水道事業特別会計決算について資料により説明を行った。 ・議長が質疑等を求めたところ次の意見があった。 <p>【意見】</p> <p>委員 収支の状況について「翌年度へ繰り越すべき財源47,109千円」はどのように算出されたのか, 算出根拠を示してほしい。</p> <p>事務局 後日, 算出根拠を用意し回答する。</p> <p>委員 滞納額の状況について, 現年度使用料の収入未済額が例年より多いが原因はなにか。</p> <p>事務局 企業会計移行にあたり, 令和2年3月31日で打切決算を行ったため, 例年出納整理期間に収入される分が今回はなかったことによるもの。</p> <p>委員 処理場の増設調査委託について, 処理能力が現在のままだと満杯だから増設したいという考えなのか。</p> <p>事務局 現在の処理能力では今後オーバーするという予測結果がでているため, 調査をすすめている。</p> <p>委員 災害時の危機管理について, 通常, 下水を処理場で</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>きれいにしてから川に放流すると思うが、災害等で、河川が増水した場合はどう対応するのか。</p> <p>事務局 河川が増水した際には、川からの逆流を防ぐため水門を閉めている。下水の処理水を通常放流できなくなるので、流す最終口に臨時的にポンプを取り付けて川に放流している。この方法は以前の台風等の際に行っている。</p> <p>委員 放射能測定を12回行ったようだが、数値はどのようになっているのか。</p> <p>事務局 数値は基準以下となっているが、汚泥の処分先にて放射能測定を求められているため、測定を行っている。</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より公共下水道事業会計が官公庁方式から公営企業会計へと変わったため、事務局より説明を行った。 ・委員より次の要望が出た。 <p>① 一般会計繰入金の繰入方法の見直し</p> <p>② 他自治体の事例等を参考に様々な面から事業運営を検討。</p> <p>③ 受益者に分かりやすい経営状況説明。</p> <p>7 閉会 午前11時00分</p> |
| 配 付 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度公共下水道事業特別会計決算について ・官公庁会計と地方公営企業会計との違いについて |
| そ の 他 | 傍聴人 1名 |

令和元年度公共下水道事業特別会計決算について

■公共下水道事業特別会計 [所管：上下水道課]

1 概要

つくばみらい市公共下水道事業は、みらい平地区及び小絹地区の市街化区域を中心にその周辺集落や幹線管渠沿線地区の事業を進めてきた。令和元年度末現在、汚水については認可区域面積 856.5ha のうち処理面積 701.0ha、処理人口 26,281 人、管渠延長約 150km の供用を開始し、下水道普及率は 94.5%、水洗化率 96.5%となっている。雨水については管渠延長約 29 km の供用を開始している。令和 2 年度から地方公営企業法を適用するため、令和 2 年 3 月 31 日で打ち切り決算を行った。

2 歳入の状況

(単位：千円)

| 款 | 名称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|----|----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 1 | 分担金及び負担金 | 20,130 | 24,010 | △3,880 | △16.2 | 1.7 |
| 2 | 使用料及び手数料 | 296,082 | 344,050 | △47,968 | △13.9 | 25.2 |
| 3 | 国庫支出金 | 150,238 | 162,679 | △12,441 | △7.6 | 12.8 |
| 4 | 財産収入 | 231 | 46 | 185 | 402.2 | 0.0 |
| 5 | 繰入金 | 447,030 | 385,003 | 62,027 | 16.1 | 38.0 |
| 6 | 繰越金 | 86,359 | 85,270 | 1,089 | 1.3 | 7.3 |
| 7 | 諸収入 | 13 | 5,513 | △5,500 | △99.8 | 0.0 |
| 8 | 市債 | 176,800 | 170,600 | 6,200 | 3.6 | 15.0 |
| 合計 | | 1,176,883 | 1,177,171 | △288 | 0.0 | 100.0 |

3 歳出の状況

(単位：千円)

| 款 | 名称 | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 比較 | 増減率 (%) | 構成比 (%) |
|----|----------|-----------|-----------|--------|---------|---------|
| 1 | 公共下水道整備費 | 693,103 | 685,978 | 7,125 | 1.0 | 63.3 |
| 2 | 公債費 | 401,216 | 404,788 | △3,572 | △0.9 | 36.7 |
| 3 | 諸支出金 | 231 | 46 | 185 | 402.2 | 0.0 |
| 合計 | | 1,094,550 | 1,090,812 | 3,738 | 0.3 | 100.0 |

4 収支の状況

(単位：千円)

| 区分 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 1. 歳入総額 | 1,176,883 |
| 2. 歳出総額 | 1,094,550 |
| 3. 歳入歳出差引額 | 82,333 |
| 4. 翌年度へ繰り越すべき財源 | 47,109 |

| | |
|----------|--------|
| 5. 実質収支額 | 35,224 |
|----------|--------|

5 滞納額の状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円)

| 項目 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率(%) |
|--------|------------|------------|-------|-----------|--------|
| 受益者負担金 | 28,081,200 | 20,129,600 | 0 | 7,951,600 | 71.68 |
| 現年度分 | 20,544,000 | 19,769,900 | 0 | 774,100 | 96.23 |
| 過年度分 | 7,537,200 | 359,700 | 0 | 7,177,500 | 4.77 |

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円)

| 項目 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率(%) |
|--------|-------------|-------------|-------|------------|--------|
| 下水道使用料 | 364,957,715 | 295,715,056 | 0 | 69,242,659 | 81.03 |
| 現年度分 | 356,468,079 | 292,538,759 | 0 | 63,929,320 | 82.07 |
| 過年度分 | 8,489,636 | 3,176,297 | 0 | 5,313,339 | 37.41 |

▼公共下水道整備事業 (1-1-1-02) 195,218,146 (55,855,534)

[国県支出金：71,548,500 地方債：101,400,000 その他：15,209,846 一般財源：7,059,800]

※国庫支出金：社会資本総合整備交付金 71,548,500 市債：公共下水道事業債 101,400,000

分担金及び負担金：受益者負担金 15,209,846

[事業概要・効果等]

小絹処理区から排出される汚水を流下させるための管渠を整備し、公共下水道を利用することにより、市民の快適な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図った。

- ・委託料 実施設計業務委託 1 件 (繰越明許費) 2,916,000
 実施設計業務委託 1 件 432,000
 広域化・共同化検討支援業務委託 6,050,000
- ・工事請負費 管布設工事他 1 件 (繰越明許費) 31,376,800
 管布設工事他 6 件 153,362,700

▼福岡工業団地土地区画整理事業 (1-1-1-03) 116,993,800 (212,516,338)

[国県支出金：55,204,700 地方債：58,300,000 その他：33,500 一般財源：3,455,600]

※国庫支出金：社会資本総合整備交付金 55,204,700 市債：公共下水道事業債 58,300,000

使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 33,500

[事業概要・効果等]

福岡工業団地土地区画整理事業をうけ、汚水管渠及び雨水排水施設の整備を行った。

- ・工事請負費 管布設工事 2 件 (繰越明許費) 10,975,800
 管布設工事 4 件 85,118,000
 マンホールポンプ工事 1 件 20,900,000

▼公共下水道処理施設管理事業 (1-1-2-02) 238,967,148 (182,385,343)

[国庫支出金：23,485,000 その他：215,122,448 一般財源：359,700]

※国庫支出金：防災・安全社会資本整備総合交付金 23,485,000, 分担金及び負担金：受益者負担金 4,560,054 使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 210,562,394

[事業概要・効果等]

小絹処理区から排出された汚水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行った。

- ・光熱水費 電気料 26,524,971
水道料 170,985
ガス料金 2,031
- ・主な修繕料 No.1,2 し渣搬出機他 5 カ所修繕 24,640,000
No.1 主ポンプ中継端子箱他 1 カ所交換 2,970,000
ろ過器配管修繕 1,944,000
- ・通信運搬費 電話料 215,342
- ・主な委託料 運転管理委託料 48,767,200
汚泥処分委託料 30,484,587
脱臭設備保守委託料 1,958,000
処理場増設調査委託料 18,860,000
ストックマネジメント計画策定業務委託料 50,622,000
- ・工事請負費 シーケンスコントローラー更新工事 10,450,000

<小絹水処理センター>



管理棟



汚泥棟



水処理棟

▼公共下水道管渠施設管理事業 (1-1-2-03) 44,455,905 (154,506,455)

[その他：44,455,905]

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 44,455,905

[事業概要・効果等]

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地の管内にある汚水を自然流下できる高地までポンプ圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行った。

- ・光熱水費 電気料 10,838,954
水道料 73,384
- ・通信運搬費 電話料 891,963
- ・委託料 ポンプ場及び管渠清掃業務委託料 5,395,062
電気設備点検業務委託料 4,169,000
脱臭設備保守委託料 1,958,000
雨水排水ポンプ場維持管理委託料 7,150,000
下水道管理システム更新業務委託料 2,816,000
- ・工事請負費 マンホール段差及び占用箇所補修工事 1 件 212,284
公樹取出工事等 16 件 7,484,460



上小目中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場

▼使用料・受益者負担金事務事業 (1-1-2-04) 28,787,544 (26,365,880)

[その他: 28,787,544]

※使用料及び手数料: 公共下水道事業使用料 28,787,544

[事業概要・効果等]

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行った。使用料について水道料金と併せて徴収業務を行い、受益者負担金について前納報奨金制度を活用することにより徴収率の向上、事務の効率化を図った。

- ・報償費 受益者負担金前納報奨金 (24 件) 2,935,470
- ・負担金 下水道使用料収納事務負担金 21,189,965
- ・公課費 消費税申告による納付金 3,240,100

▼公共下水道普及促進事業 (1-1-2-05) 512,380 (183,600)

[その他: 512,380]

※使用料及び手数料: 公共下水道事業使用料 512,380

[事業概要・効果等]

住民の下水道への関心を高める啓発活動を行うため下水道展を開催した。

- ・報償費 下水道週間記念品 242,000
- ・備品購入費 デザインマンホール蓋 270,380

▼公共下水道公営企業会計適用事務事業 (1-1-2-06) 17,217,000 (3,532,500)

[地方債：17,100,000 一般財源：117,000]

※市債：公営企業会計適用債 17,100,000

[事業概要・効果等]

令和2年4月1日から地方公営企業法を適用し、官公庁会計から企業会計に変更するための業務を行った。

- ・委託料 公営企業会計移行支援業務委託料 9,600,000
- 公営企業会計移行支援業務委託料 (継続費逡次繰越) 1,177,500
- 公営企業会計システム導入業務委託料 2,722,000
- 公営企業会計システム導入業務委託料 (継続費逡次繰越) 3,272,000

▼放射能対策事業 (1-1-3-01) 156,960 (155,520)

[その他：156,960]

※使用料及び手数料：公共下水道事業使用料 156,960

[事業概要・効果等]

継続的に放射線量測定を行い、併せて市民への情報提供を行った。

- ・手数料 汚泥測定手数料 (12回) 156,960